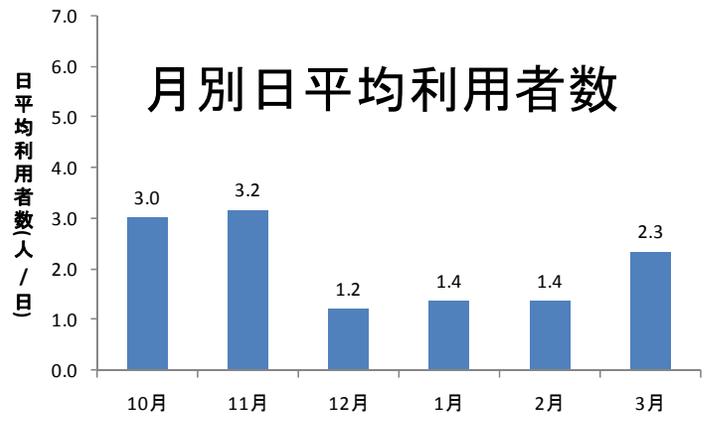


---

# 井栗地区コミュニティバス 社会実験（案）

---

# 昨年度はフルデマンド方式で運行 (現在休止中)



登録者数	245人
利用実績がある登録者数	30人 (登録者数比12%)
のべ利用者数	249人
日平均利用者数	2.0人/日

# 井栗地区コミュニティバス見直し・改善点

## ①運行主体は「地域コミュニティ」

○地域にあった交通体系としたい ⇒ 計画検討だけでなく、「運行も地域」で行う。

## ②運行について

○地域での運行 ⇒ 簡単な運行方式とする。(定時定路線・往復)

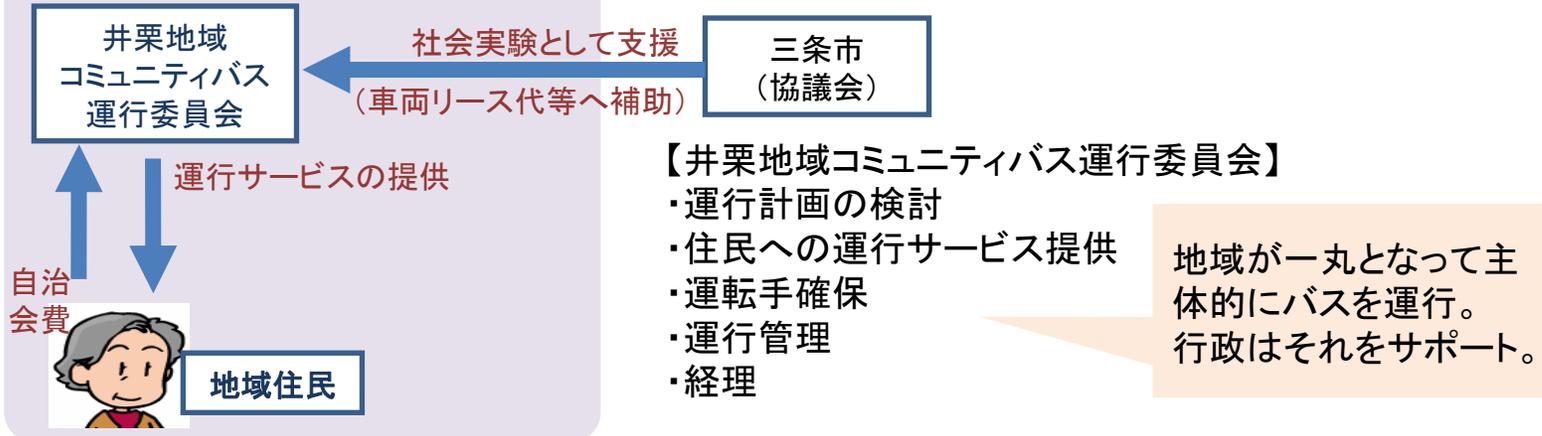
○限られた資源(予算・人員) ⇒ 曜日限定の運行

## ③持続可能な運行に向けて

○運行経費の確保 ⇒ 自治会費から賄う

社会実験期間については、三条市(協議会)から補助金交付

地域コミュニティ活動として実施



# 井栗地区コミュニティバス社会実験見直し(案)

運行形式	【地域コミュニティ活動として実施】 ・定時定路線運行
運行日 運行ルート	・月、水、金曜 通院・買い物ルート ・日曜 買い物ルート ・火、木、土曜、祝日運休
運行時間帯	・平日 午前8時～午後7時 ・日曜日 午前9時～午後7時
利用料金	・無料
実施主体	・三条市
運行主体	・井栗区自治会(井栗地区コミュニティバス運行委員会) (車両はリースにより手配)



# 運行管理 ⇒ 「運行マニュアル」により対応する

## 「井栗地区コミュニティバス運行マニュアル(案)」の構成

### 総則

- 1 名称
- 2 適用範囲
- 3 運行趣旨
- 4 運行組織

### 運行体制

- 1 組織
  - (1) 相関図
  - (2) 役員の役割
- 2 連絡体制
  - (1) 通常時
  - (2) 緊急時
- 3 車両・案内表示等
  - (1) 車両
  - (2) 案内表示
  - (3) 車両常備品
  - (4) 点検
  - (5) 清掃
  - (6) 休憩場所
  - (7) 車両駐車場

### 運行管理

- 1 運行計画
  - (1) 運行計画
  - (2) 運転委員名簿・乗務表
  - (3) 運転委員に対する教育
  - (4) 定期ミーティング
- 2 運行記録
  - (1) 運行記録
- 3 乗務管理
  - (1) 運転委員の健康確認
  - (2) 運転委員の義務
  - (3) 携帯品
  - (4) 遺失物処理
  - (5) 運行遅延
  - (6) 業務外の交通法規違反
- 4 運行委員会の開催
- 5 運行休止の周知
- 6 運転委員の選考
- 7 運転委員証の発行・管理
  - (1) 発行
  - (2) 管理

### 緊急時対応

- 1 車両故障
- 2 交通事故
- 3 急病人
- 4 異常気象
- 緊急時連絡体制

## 目標利用者数・収支率(H21/12～H22/3)

	目標・事業費(見込)	参考
目標利用者数	30人/日	
自治会費	400,000円	
運行経費	2,010,110円	車両レンタル:1,280千円 燃料、運転日当、案内表示整備等:730千円
収支率	20%	

## 目標利用者数・収支率(本格運行時)

- ・目標利用者数:40人/日
- ・自治会費:1,200千円/年間
- ・運行経費:2,690千円/年間(車両購入による経費削減)
- ・目標収支率:45%